

音響機器等有料貸出事業申請書

施設利用規則(別紙1)を承諾しましたので、次の通り音響機器等有料貸出の申請します。

※承認申請書の提出窓口は、管理事務室となります。チケット窓口では受付しておりませんのでご注意ください。

※施設利用や利用減額・免除の申請は、万座毛周辺活性化施設利用申請書も提出して下さい。

※各利用申請につきましては、利用月の3か月前から利用日の7日前までに行ってください。申請期間を過ぎての申し込みは、お問い合わせ下さい。

【申請】

指定管理者 万座毛株式会社 様

申請日	年 月 日	色付けされた欄への記入をお願いします。		
申請者住所	〒 -			
申請者(団体)名				
代表者名	⑨	電話番号	-	-
利用日時※1※2※3	年 月 日() 午前・午後 時 ~ 午前・午後 時			
利用目的				
利用場所	<input type="checkbox"/> 多目的ホール	<input type="checkbox"/> ひんぷん広場	<input type="checkbox"/> 展望デッキ	
	<input type="checkbox"/> デッキテラス (<input type="checkbox"/> 松の下側	<input type="checkbox"/> 海ぶどう前	<input type="checkbox"/> 駐車場側)
	<input type="checkbox"/> その他(
借用機器	音響機器等貸出リスト(別紙2)を確認し、一覧表(別紙3)にチェックして下さい。			

※1 利用時間には、準備・片付けに要する時間も含めてください。 ※2 利用時間の申請は、1時間単位となります。

※3 万座毛活性化施設の設置及び管理に関する条例施行規則第3条に則り、利用時間は下記の通りとなります。

・夏季(3月~10月)8:00~20:00 ・冬季(11月~2月)8:00~19:00

【音響借用料】

音響機器等貸出機器一覧および貸出利用料金表(別紙3)を確認下さい。

【利用料金支払】

ご利用料金は、当日インフォメーション窓口にて、現金でお支払い下さい。

※施設利用申請、利用減額・免除の申請をされた方は、合計金額をお支払い下さい。

※利用規則(別紙1)の【5】を確認下さい。

【申請書提出方法】 申請書記入後、下記メールまたはFAXにてご提出下さい。確認後ご返信いたします。

・メール : info@manzamo.jp

・F A X : 098-966-8885